

第 84 号



三重県生活衛生営業指導センター
QRコード

せい え い み え

三重県医療保健部食品安全課 (津市広明町13番地) TEL 059-224-2359
(公財)三重県生活衛生営業指導センター (津市西古河町10-16 別所ビル3階) TEL 059-225-4181

新年のごあいさつ



三重県知事

一見勝之

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

生活衛生関係営業を営まれる皆様におかれましては、日頃から県政の推進、とりわけ衛生水準の確保をはじめ、県民への生活必需サービスの提供など、公衆衛生の確保に関する様々な取組に対し、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、ロシアによるウクライナ侵略や円安によるエネルギー・食料価格の高騰などは、経済活動に大きな影響を与えました。県民の生活に密着した生活衛生関係営業を営む事業者の皆様には、感染防止対策とともに、事業を継続するため様々な工夫に日々ご尽力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、三重県では、長期的な視点からおおむね10年先の三重県の姿を展望し、方向性を示した「強じんな美し国ビジョンみえ」を策定し、その基本理念を実現するため、「みえ元気プラン」として取組内容をまとめ、県民の皆様や各業界の皆様とともに進めているところです。このプランは、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期の戦略計画です。令和6年度は本計画の中間点として、計画の成果に向けた重要な年となります。少子・高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展等、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化を前向きに受け止め、持続可能な未来に向け、取組を進めていかなければなりません。

公益財団法人三重生活衛生営業指導センターにおいて、令和5年度から取組まれている各事業者の皆様や組合の地域包括ケアシステムへの参画は、地域福祉の増進につながり、ひいては、差別の解消やひきこもり当事者への支援、障がい者の社会参加など、誰もが安心して暮らせる社会づくりに向けた試みであり、また、各事業者の新たな事業展開ともなっています。引き続き、事業者、県民、行政が一丸となった取組となるようご協力をお願いいたします。

結びに、本年が生活衛生関係業界の皆様にとってよい年となるようお祈り申し上げます、年頭の挨拶といたします。

謹賀新年

本年もよろしくお祝い申し上げます

令和六年 元旦

公益財団法人 三重県生活衛生営業指導センター

理事長 田中 茂 毅 三重県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長

副理事長 中澤 弘 喜 三重県美容業生活衛生同業組合理事長

森 下 晃 三重県麺類業生活衛生同業組合理事長

専務理事 藤川 和 重 公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター

理事 岩 途 戸 公 夫 三重県理容生活衛生同業組合理事長

堀 川 隆 市 三重県クリーニング生活衛生同業組合理事長

水 野 昌 光 三重県興行生活衛生同業組合理事長

木 村 圭 仁 朗 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長

岡 村 知 幸 三重県食肉生活衛生同業組合理事長

伊 藤 素 近 三重県社交飲食業生活衛生同業組合理事長

平 屋 敷 俊 幸 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長

久 米 繁 則 三重県鮮業生活衛生同業組合理事長

奥 山 晃 三重県料理業生活衛生同業組合理事長

中 田 正 己 三重県飲食業生活衛生同業組合理事長

井ノ口 輔 胖 元 三重県商工会議所連合会専務理事

監 事 松 谷 秀 嗣 三重県美容業生活衛生同業組合副理事長

吉 田 威 久 吉田税理士事務所税理士

新年のごあいさつ

公益財団法人
三重県生活衛生営業指導センター
理事長 田中茂毅



新年あけましておめでとうございます。

平素は、指導センターの運営につきまして、ご理解とご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、当指導センターは、「生衛法」(昭和54年第8次改正)に基づき、全国及び都道府県にそれぞれ1つだけ設立される公益財団法人です。衛生水準の維持向上及び利用者・消費者を擁護する見地から生衛業の健全な発展を図ることを目的として、生衛業と生衛組合に対して様々な支援活動を実施しております。

生衛業の経営を長年苦しめてきました「新型コロナウイルス感染症」につきましては、ご高承のことと存じますが、昨年3月13日以降は、マスク着用につきましては、個人の判断に委ねられることになりました。また、5月8日からは5類感染症となり徐々に顧客が戻り出てきています。

しかしながら、コロナ禍で人々の意識が変わり、いまだに企業等の宴会の自粛や高齢者の外出自粛も続いており、料亭やスナックなどは、廃業に追い込まれる事業者もあります。また、あらゆるもの

が値上がりし、収益が悪化し、厳しい経営を強いられている事業者も多いのではないかと思います。

一方で、昨年は、久しぶりに全国各地で花火大会やお祭りが再開され、町に賑わいが戻ってきました。また、インバウンドのお客さんも戻ってきています。全生活衛生関係営業のお店に以前のような賑わいが戻りますことを強く願っています。

当センターとしては、生衛業の皆様の経営が少しでも好転するように、県連合会と連携して、国、県等への継続的な要望や地域との繋がりを一層深めるための県・市・町との連携協定や地域包括ケアシステム等の実現のほか、生衛業に役立つ、情報提供・相談対応などに積極的に取り組んで参りたいと考えています。

生衛業は、県民の皆様と直接触れ合い、県民の皆さんに活気を与える重要な仕事です。生衛業が三重県を盛り立てるとの意識のもと、一致団結して頑張りたいと思います。「生衛業の活性化無くして地域の活性化無し」と確信しております。

今年は、「辰年」です。中国の漢書(律曆志)では、辰は、「ふるう、ととのう」を意味する「振」で、陽気が動いて万物が振動し、草木もよく成長して形が整った状態を表すと解釈されています。すなわち、活力が旺盛になって大きく成長し、形が整う年です。

真にコロナが終息し、以前の賑わいが復活し更に飛躍するものと確信しております。

本年が皆様方にとって輝かしい年となりますよう心よりお祈り致しまして、新年のご挨拶といたします。

「移動相談」のご案内 (令和6年度)

指導センターでは、生活衛生営業を営んでおられる方、これから営もうとされる方の金融・経営等各種相談にお応えするために、標記「移動相談」を行っております。

令和6年度は、下記の日程により「移動相談」を実施しておりますのでお気軽にご利用ください。(無料)

なお、ご相談にお越しの場合は、混雑が予想されますので、必ず事前に電話予約をお願いします。

予約電話番号: 059-225-4181

場所・開催時間	三重県四日市庁舎	三重県伊勢庁舎	指導センター
	14時~16時 四日市市新正4-21-5 本館1階第11会議室	14時~16時 伊勢市勢田町628-2 4階404会議室	10時~16時 (祝日除く) 津市西古河町10-16 別所ビル3階
令和6年4月	4日(木)	5日(金)	月~金
令和6年5月	9日(木)	10日(金)	月~金
令和6年6月	6日(木)	※ 7日(金)	月~金
令和6年7月	※ 4日(木)	5日(金)	月~金
令和6年8月	1日(木)	2日(金)	月~金
令和6年9月	5日(木)	6日(金)	※ 4日(水) 月~金
令和6年10月	3日(木)	※ 4日(金)	月~金
令和6年11月	※ 7日(木)	8日(金)	月~金
令和6年12月	5日(木)	6日(金)	月~金
令和7年1月	9日(木)	10日(金)	月~金
令和7年2月	6日(木)	7日(金)	※ 5日(水) 月~金
令和7年3月	6日(木)	7日(金)	月~金

※は、中小企業診断士の対応が可能です。

新年のごあいさつ

日本政策金融公庫 津支店
支店長

浅沼靖司



令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことで、街に人出が戻り、インバウンド旅行者数がコロナ前の水準に回復するなど、我々が待ち望んだ「日常」が戻りつつあることを実感できる年となりました。物価高・人手不足など、克服すべき課題はまだ多くございますが、コロナ禍と比べれば、前向きにご商売に取り組める環境が整いつつあるものと存じます。

新たな年は、こうした景気回復の動きが全国各地、そして各階層へ浸透することを願うとともに、生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、

これまで通りの衛生管理と、たゆまぬ営業努力によって、業界振興・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、経営工夫事例を掲載した『生活衛生だより』の発行や各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報発信にもより一層力を入れ、前向きにご商売を展開される方々のバックアップにも、これまで以上に努めてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことを祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

あなたのお店をサポート!

日本公庫は、
飲食店、理・美容室や
ホテル・旅館など
生活衛生関係営業を
支援しています。

STEP 1

事業に必要な
情報を集めたい!

セミナーの開催や
事業計画作成に便利な
「創業の手引+（飲食店版）」
などを通し、
事業に必要な情報を
提供しています。

STEP 2

事業計画への
アドバイスがほしい!

全国152支店で
事業計画の
ブラッシュアップの
お手伝いを
しています。

STEP 3

事業資金の
融資を受けたい!

店舗保証金、内外装工事、
什器・備品、仕入資金、
人件費、広告費など、事業に
かかる様々な資金について
生活衛生融資を
お取扱いしています。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

津支店	TEL 0570-057829	〒514-0021	津市万町津133
四日市支店	TEL 0570-057864	〒510-0086	四日市市諏訪栄町1-12-2F
伊勢支店	TEL 0570-058002	〒516-0037	伊勢市岩渕2-5-1-3F

～ 各地区支部長と保健所等との情報交換会 ～

県内8か所で各地の支部長と各保健所担当者等にお集まりいただくとともに、今年度は開催地の市役所担当課長等もお招きして、地域包括ケアシステムに関する知識を学び、各組合として何ができるかなどの意見交換を行いました。

参加者からは、「高齢者施設の入居者をバスで送迎して、料理店でおもてなしできないか」「高齢者施設で飲食の提供やカラオケで楽しんでもらえないか」といった意見のほか、市役所側からは、認知症の方が引きこもっていると症状が悪化するため、「喫茶店の空き時間を活用して認知症カフェに協力いただけないか」「お店で見守りに協力してもらえないか」などの依頼もありました。また、「人口減少で、“支える側”も減ってくるので、“あれもこれも”ではなく、優先順位を付けてサービス提供をしないと共倒れになる」といった意見も出ました。今後も意見交換を重ねながら、具体的な取組につなげて行ければと考えています。



お忙しい中、ご参加いただいた方々にお礼申し上げます。

各地区支部長と保健所等との情報交換会の開催日程（令和6年度）

各地区での生衛組合相互と保健所との連携強化、生衛組合の活性化等を図る目的で、令和6年度も県内9地区8会場で情報交換会を下記のとおり開催します。

新しい情報等が得られるチャンスともなりますので、各支部長様には、お忙しいと存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加ください。

開催日	開催場所	時間
10月1日(火)	津 (三重県津庁舎)	14:00～15:30
10月7日(月)	桑名 (桑名市民会館) (予定)	
10月8日(火)	四日市 (三重県四日市庁舎)	
10月15日(火)	伊勢 (三重県伊勢庁舎)	
10月22日(火)	鈴鹿 (三重県鈴鹿庁舎)	
10月28日(月)	松阪 (三重県松阪庁舎)	
10月29日(火)	伊賀 (三重県伊賀庁舎)	
11月5日(火)	尾鷲・熊野 (三重県尾鷲庁舎)	

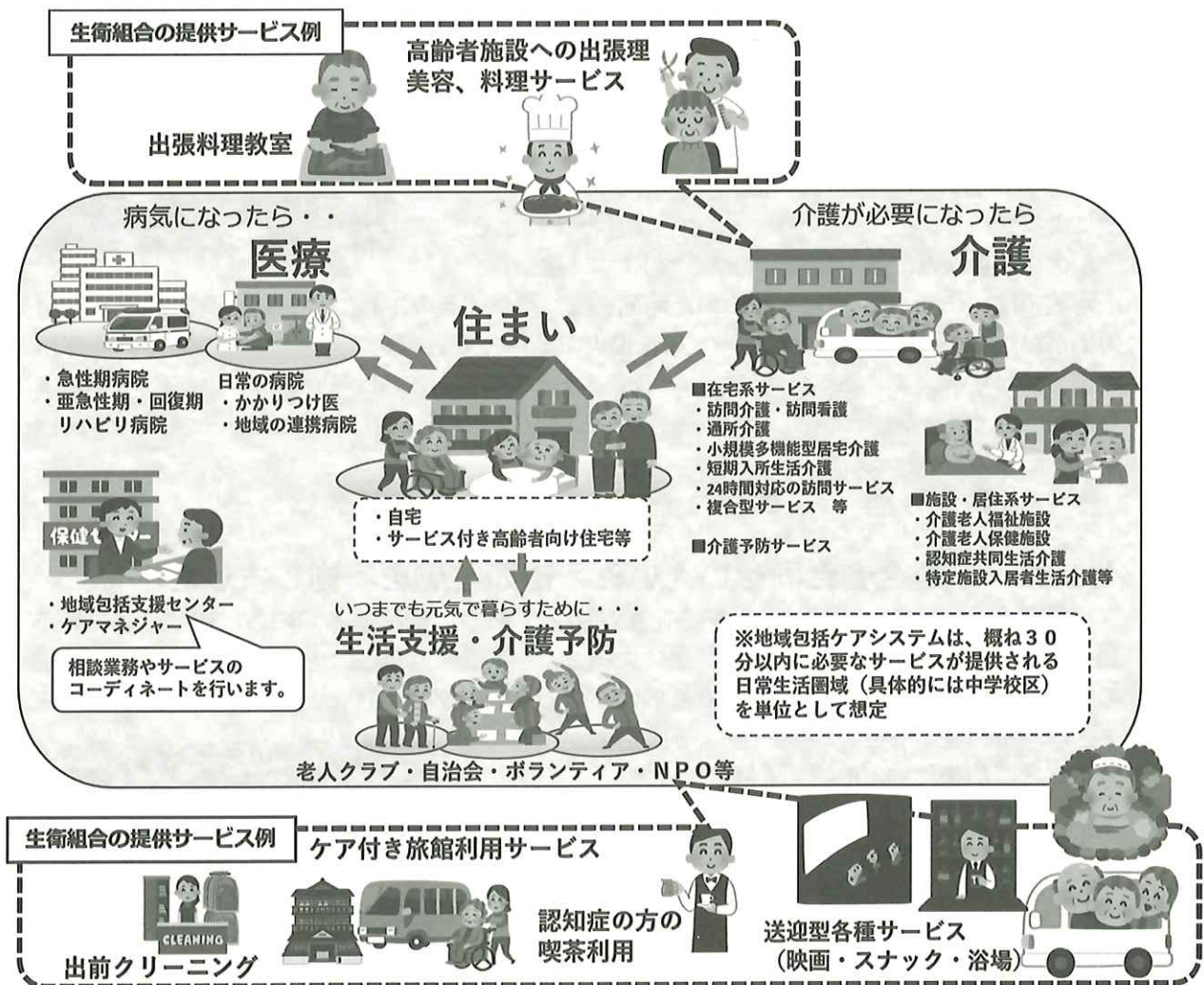
◎ 地域包括ケアシステムへの生衛組合の参画について検討しています。

団塊の世代が令和7年度には75歳以上となり、現在、全市区町村で高齢者の支援を目的とした総合的なサービスを地域で提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」構築の取組が進められています。

一方で、在宅での介護予防や生活支援等において、地域社会での支えあい（互助）の部分があまり進んでいないという課題もあり、そこで、地域の社会資源でもある各生衛組合が積極的に参画することで、高齢者がより豊かで潤いのある社会生活を過ごしていただけることが期待できます。

指導センターでは、他地域の先進事例も参考としつつ、連合会、各組合、各市町等と連携して、具体的な取組方策を検討し、「地域包括ケアシステム」への生衛組合の参画、ひいては、組合の機能強化、生衛業界の活性化につなげていきたいと考えます。

◎ 市町等と連携した生衛組合の地域包括ケアシステムへの参画イメージ図（例）



● せいえいみえ・トピックス ●

◎ 三重県へ要望書を提出！

令和5年11月24日、三重県庁にて、センター理事長・副理事長、連合会長・副会長にご出席いただき、小倉三重県医療保健部長、小見山雇用経済部長に令和6年度予算等に関する要望書を手交の上、コロナ禍で疲弊した上に物価高騰で厳しい生衛業者の現状や今後の支援策等について、意見交換を行いました。

両部長から、支援に対する考え方、生衛組合等に期待するところなどについて話があり、引き続き連携して取り組んでいきたいとのことでした。



◎ デジタル化講習会を開催しました！

厚生労働省の委託事業として、令和5年11月7日、「生衛業デジタル化講習会2023 in 三重」をプラザ洞津で開催したところ、皆様お忙しい中、60名以上のご参加をいただきました。

厚生労働省の山口経営環境専門官の講演のほか、IT企業によるプレゼンとブース出展、中小企業診断士によるデジタル化相談会などに熱い視線が向けられていました。

講演では、「チェーン店は大量の似た商品を安く提供するのに対し、小規模事業者は「ヒト」の手がかかったかけがえのないサービスを提供することで生衛業の強みを発揮できる。ITは安価で簡単に導入できるツールになったので、任せられるところは任せるべき。」という話がありました。また、参加者からは、「普段見ることの無いシステムに触れることができてよかった」といった感想もありました。

今後も生衛業者のニーズに合わせたイベント開催の必要性を感じました。



◎ センター・連合会合同せいえいみえ街頭啓発を実施しました！

標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間・生衛業活動推進月間にあわせて、令和5年11月7日にイオン津南ショッピングセンターにて、各組合理事長、センター職員等13名参加のもと、生衛業の店舗利用や地域の暮らしを支える生衛組合のPRと、安心・安全のSマークの理解促進をめざした啓発グッズを来店者が増える夕方の買物時間帯に約300部を配付しました。

先立って、10月9日に同所で開催された美容業組合のイベントにもセンターがコラボ参加させていただき、啓発グッズを配付し、多くの方々にアピールできました。

今後も各組合が実施する様々なイベントでのご協力をお願いします。



せい え い み え ・ トピックス

◎ 訪日外国人おもてなし向上研修を実施！

令和 5 年 6 月に開催された G 7 三重・伊勢志摩交通大臣会合に先立ち、県主催の「訪日外国人おもてなし向上研修」を 3 月 28 日に伊勢市生涯学習センターいせトピアで実施したところ、関係者 64 名にご参加いただきました。鈴鹿大学元副学長の高嶋様から「訪日外国人おもてなしの心得」と題して、また、県食品安全課の高橋班長からは、食品アレルギー物質表示と宿泊者名簿の外国語表記についてご講演いただきました。



また、当県を訪れる外国人が安全・安心に過ごしていただくために、外国語表記によるアレルギー物質表示一覧表や指差し会話表、外国語表記による説明を付した宿泊者名簿等を新たに作成し、希望者に配付しました。

今後、インバウンド需要の回復が見込まれる中、選ばれる店舗になるための積極的な対応が必要と考えます。

◎ 県防災訓練視察、防災研修を実施！



鳥羽市保健福祉センターひだまりで令和 5 年 11 月 26 日に実施された県防災訓練を視察しました。県関係者、地元消防、警察、陸上自衛隊、ボランティアの方々等による災害時の実践的な活動に間近に触れ、来るべき大災害等に備えて、生衛業界としての防災対策などを考えました。

また、その後、東日本大震災における岩手県の生衛組合や生衛センターの活動実績を資料にて学び、今後に向けた生衛組合の災害対策活動の参考としました。

◎ 税務研修会

経営特別相談員をはじめ生衛業者等に対し、令和 5 年 4 月 17 日にインボイス制度を、12 月 4 日に電子帳簿保存法の概要について、津税務署鈴木様を講師にお迎えして、詳しくご説明いただきました。新制度が導入されることは知っているものの、自分の店舗での導入について戸惑いがあり、適切な情報を学んでいただく必要があります。



◎ 経営特別相談員研修会

経営特別相談員の資質の向上をめざして、令和 5 年 11 月 6 日に県教育文化会館で研修会を開催したところ、51 名が参加され、熱心に受講いただきました。

県食品安全課南川班長から衛生上の留意事項、中小企業診断士の石崎様からデジタル化活用による業務効率化策、同じく加藤様から収益力向上のための施策、日本政策金融公庫木村様から生活衛生改善貸付の周知・推進、推薦事務等についてご講演いただきました。

生衛業者の経営の健全化のため、今後ともご支援・ご協力のほど、お願いいたします。



せい え い み え ・ トピックス

◎ クリーニング師研修・同業務従事者講習

法律で受講が義務付けられているクリーニング師研修を県津庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎の3会場で実施しました。クリーニング業務における衛生対策、法改正、クリーニング業を取り巻く社会的環境など諸問題について事例を交えながらの講義があり、熱心に受講いただきました。また、クリーニング所の業務従事者に対する講習は、第2型講習(通信制)で実施しています。



受講を修了されたクリーニング師、業務従事者の方には、店頭に掲示できるよう修了証書及び修了済ステッカーをお渡ししています。



◎ 理容店、美容店、クリーニング店、麺類飲食店、一般飲食店を営んでいる皆様へ

＝あなたのお店も標準営業約款登録店(Sマークの店)の仲間入りをしませんか！＝

お客様に安全な商品を提供するためには、お店側の管理がとても重要です。日頃から衛生面などに十分配慮し、お客様に「安全・安心」をお届けするために「Sマーク」登録をしましょう。

※生活衛生同業組合員で「Sマーク」に登録している営業者の方を対象に、日本政策金融公庫の運転資金が有利な利率でご利用いただける貸付制度があります。

登録は、所属組合または指導センターまでお問い合わせください。



◎ 令和 6 年 4 月 1 日から合理的配慮の提供が義務化されます！

障害者差別解消法に基づき、令和6年4月1日から飲食店や小売店など民間事業者でも障がいのある方に対する「合理的配慮の提供」が義務化されます。

障がいのある人が障がいのない人と同じように行動したりサービスの提供を受けたりすることができるよう、過度の負担にならない範囲で、それぞれの違いに応じた対応をお願いします。例えば、次のような対応は、不当な差別的取扱いの具体例と考えられます。

- ① 「障がいのある方は入店できません」と入店を拒否する
- ② 「補助犬を連れてくる方は入店できません」と入店を拒否する
- ③ 「障がいのある方は、ご家族や介助者と一緒にご来店ください」として、サービスの提供や入店を拒否する
- ④ 障がいがあるということのみを理由に、サービスの提供を拒否したり対応を後回しにしたりする
- ⑤ 「先例がないから」という理由のみで障がいのある方の利用を断る



出典：内閣府パンフレット「令和 6 年 4 月 1 日から合理的配慮の提供が義務化されます！」 p.8

ただし、どのような対応が合理的配慮の提供義務に反する行為になるかは、お店側の事情なども含めて、個々のケースでその都度判断が必要となります。

大切なことは、どのようにすれば障がい当事者が必要とするサービスを受けられるか、利用者の身になって話し合うことや解決策を提示していくことだと考えます。

そのためには、事業主や従業員が、障害内容に応じて取り得る対応策への理解を深める必要があります。

内閣府のホームページでは、民間事業者の合理的配慮の提供義務に関するリーフレットや基本方針を公開しています。合理的配慮の提供に関する具体例や判断基準、理解促進や事例検索に役立つサイトへのリンクも掲載していますので、ぜひご活用ください。

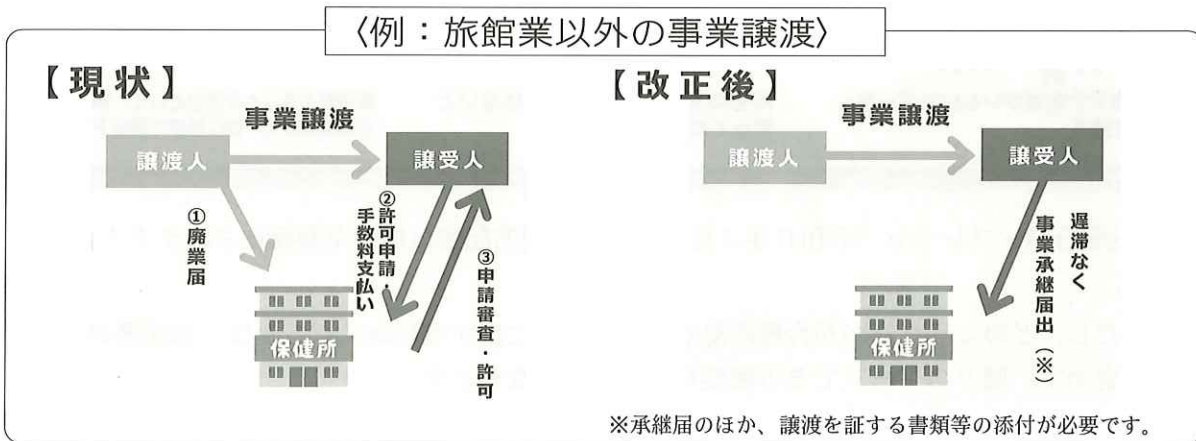
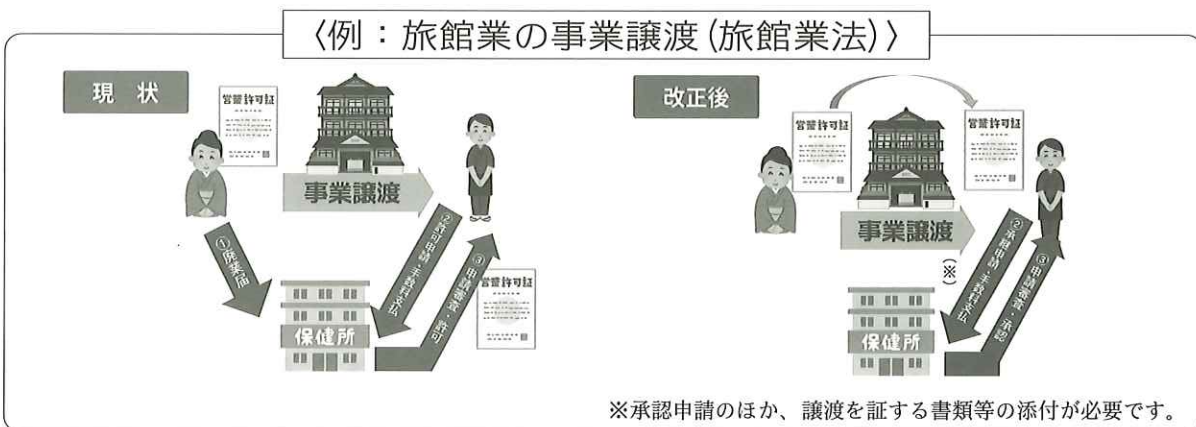
(参考URL) <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

「内閣府 障害を理由とする差別の解消の推進」で検索

◎ 生活衛生関係営業等の事業譲渡に係る手続きが簡素化され、新たな許可の取得等を行うことなく、事業を承継できるようになりました。

令和5年12月13日から、以下の営業の事業譲渡について、合併・分割・相続の場合と同様に、新たな許可の取得等を行うことなく、承認手続きまたは届出を行うことで、営業者の地位を承継することができるようになりました。

- 対象となる営業（根拠法）**
- ・ 旅館業（旅館業法） ※要事前申請
 - ・ 食品衛生法に基づく営業（食品衛生法）
 - ・ 理容所の営業（理容師法）
 - ・ 興行場営業（興行場法）
 - ・ 浴場業（公衆浴場法）
 - ・ クリーニング所又は無店舗取次店の営業（クリーニング業法）
 - ・ 美容所の営業（美容師法）
 - ・ 食鳥処理業（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律）



譲渡人は、事業譲渡を行おうとする場合、管轄の保健所にあらかじめ相談するようお願いいたします。また、譲渡人は、必要に応じて譲受人と連携し、保健所に対し、事業譲渡後の衛生管理や事業の方針等の説明を適切に行ってください。

桑名保健所 衛生指導課	0594-24-3623	伊勢保健所 衛生指導課	0596-27-5151
鈴鹿保健所 衛生指導課	059-382-8674	伊勢保健所 衛生指導課志摩市駐在	0599-43-5111
津保健所 衛生指導課	059-223-5112	尾鷲保健所 衛生指導課	0597-23-3461
松阪保健所 衛生指導課	0598-50-0529	熊野保健所 衛生指導課	0597-85-2159
伊賀保健所 衛生指導課	0595-24-8080	四日市市保健所 衛生指導課	059-352-0591

詳細についてはhttps://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188046_00005.html

または、事業譲渡を考えている施設を所管する保健所衛生指導課にご相談ください。

新年のごあいさつ

三重県生活衛生同業組合連合会
会長 木村圭仁朗



新しい年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

日頃は、三重県生活衛生同業組合連合会「せいえいみえ」の運営につきまして、ご理解、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

我々「せいえいみえ」では、県内の衛生水準の継続的な確保のために、生活衛生に関する各種講習会の開催や情報提供のほか、コロナ禍においては各組合員が連携しての営業自粛をはじめ、感染拡大防止に向けて最大限の協力等を積極的に行ってきたところであり、そのネットワークを生かした取組は生活衛生行政の推進のための重要な社会基盤となっていると自負しています。

最近では、様々な社会活動も回復し、人々の意識は確実にアフターコロナへと向かっているように感じられます。

しかしながら、ご承知の通り、生衛業者には小

規模・零細事業者が多く、コロナ禍で被った影響から回復するにはまだまだ時間を要する中、国際情勢の悪化等に伴う原油価格・物価高騰なども加わり、業種や規模によっては、世間が思うほど、状況が好転していません。また、近年、店主の高齢化・後継者不足、産業構造の変化のほか、生衛業者の組合に対する意識の変化等とあいまって、県内の総組合員数はこの10年間で3分の2まで減少し、組合活動への影響も出はじめています。

アフターコロナで経済活動の回復の兆しが見えてきた今だからこそ、組合員としての一体感を醸成する取組が必要であり、県指導センターと連携して、「せいえいみえ組合員店相互利活用事業」や「地域包括ケアシステムへの生衛組合の参画」などの新たな取組にも着手したところです。

行政や関係機関、組合員が互いに一つのベクトルに向かって進む中で、生衛業の持つノウハウやポテンシャルが最大限発揮され、コロナ禍で疲弊した地域の活性化につながるものと確信しており、全力で取り組む所存ですので、皆様方のご協力を何卒よろしくお願い致します。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますことを心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

● 連合会・トピックス ●

◎ 「せいえいみえ組合員店」相互利活用事業について

連合会と指導センターでは、各組合員同士が業種を超えて、それぞれの店舗を利用しあいましよう、という取組を進めています。

各組合員皆様のご協力により、「せいえいみえ」HP (<https://seiei.group/>) に、各組合員店舗を登録(令和5年11月末現在：約2,800店舗)しており、また、各店舗に「せいえいみえ組合員」ステッカーを貼っていただいていますので、ぜひ、お近くの店舗などをご確認いただき、できる限りのご利用をお願いします。

今後は、各組合員からいただいたアンケート結果なども踏まえ、さらなる取組等を検討し展開していこうと考えています。皆様からのご意見等をお待ちしています。

※昨年度までの「せいえいカード」事業を発展させて取り組むものです。



「せいえいみえ」ステッカー



せいえいみえHPのQRコード



せいえいみえHP

● 連合会・トピックス ●

◎ ビジネスマッチング

今年度第 1 回目のビジネスマッチングを令和 5 年 7 月 19 日に県教育文化会館で開催したところ、賛助会員 16 社 22 名と生衛業 12 組合のほか、日本政策金融公庫等からもご参加いただきました。賛助会員からは自社製品の内容や SDGs への取組などのプレゼンテーションのほか、互いに名刺交換などを行い、交流を深めました。



第 2 回目のビジネスマッチングは、2 月 14 日に第 1 部と第 2 部（懇親会）を分けて津市内で開催します。これまで以上に相互の交流を深めていただき、新たなビジネスチャンスが拡大されることを期待しています。

◎ せいえいみえ企画振興委員会（SKS委員会）

今後の生衛業界の活性化を検討することを目的として設置した SKS 委員会は、連合会、センター、県などを構成メンバーとして、現在は年 6 回開催しています。

最近では、せいえいみえ組合員店相互利活用事業や地域包括ケアシステムへの生衛組合の参画などをテーマとした議論のほか、地域貢献のための海岸清掃、組合員交流のためのボウリング大会などについて検討しています。

コロナ禍で組合員同士、特に業種を超えたコミュニケーションが減少しており、今後は、より効果的、効率的な取組について検討していきます。

◎ せいえいみえ海岸一斉清掃

令和 5 年 6 月 26 日、県・賛助会員・各組合・センター等総勢 143 名の参加をいただき、津市の阿漕浦海岸御殿場浜の清掃を、コロナ明けで 3 年ぶりに開催することができました。

たくさんのメディアで取り上げられ、生衛組合の地域貢献活動の PR ともなりました。

ペットボトルや空き缶のほか、漂着物の中には数人で運ばなくてはいけないような大型冷蔵庫もあり、参加者もビックリでした。



◎ 第 3 回せいえいみえボウリング大会の開催

令和 5 年 11 月 20 日、各組合員の交流事業として、津グランドボウルで第 3 回ボウリング大会を開催したところ、54 名に参加いただきました。

総合優勝は理容組合の井様、女子優勝は永井様でした。

大いに盛り上がり、令和 6 年度、第 4 回大会も開催してほしいとのご意見が多数ありましたので、ぜひ楽しみにしてください。



晴れの受賞おめでとうございます

〈令和5年度被表彰者名簿〉 (敬称略)

*厚生労働大臣表彰

- ・久米 繁 則 松 阪 市 三重県鮪業生活衛生同業組合 理 事 長
- ・堀川 隆 市 津 市 三重県クリーニング生活衛生同業組合 理 事 長(全連推薦)
- ・柳澤 由美子 紀宝町 三重県美容業生活衛生同業組合 理 事

*(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

- ・寺田 順三郎 鳥羽市 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長
- ・村林 秀 浩 津 市 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合 理 事
- ・中西 孝 雄 津 市 三重県鮪業生活衛生同業組合 専務理事

*三重県知事表彰

- ・理 容 西村 俊 宏 松 阪 市
- ・美容業 島岡 みつる 名張市
- ・美容業 佐熊 一 江 亀山市
- ・公衆浴場業 竹林 茂 伊勢市
- ・旅館ホテル 阪本 陽一郎 松 阪 市
- ・食 肉 小林 央 児 松 阪 市
- ・社交飲食業 繁岡 克 史 鈴 鹿 市
- ・喫茶飲食 島田 弘 美 四日市市
- ・鮪 業 寺田 信 也 志 摩 市

*三重県生活衛生同業組合連合会会長表彰

- ・理 容 水谷 勝 松 阪 市
- ・理 容 藤本 尚 生 鈴 鹿 市
- ・理 容 鈴木 久 善 松 阪 市
- ・美容業 服部 君 枝 四日市市
- ・美容業 上西 薫 代 川 越 町
- ・美容業 太田 幸 いなべ市
- ・美容業 國分 ふじの 鈴 鹿 市
- ・美容業 太田 ちひろ 志 摩 市
- ・美容業 吉住 眞 澄 奈良県山添村
- ・美容業 南野 佐 月 伊 賀 市
- ・美容業 葛原 しのぶ 伊 賀 市
- ・美容業 田中 典 子 四日市市
- ・美容業 加藤 珠 子 津 市
- ・美 容 業 富田 久美子 桑 名 市
- ・美 容 業 高井 まり子 桑 名 市
- ・美 容 業 水谷 祐 子 桑 名 市
- ・美 容 業 福井 千佳子 津 市
- ・美 容 業 竹岡 妙 子 鈴 鹿 市
- ・美 容 業 中野 宏 香 度 会 町
- ・旅館ホテル 西田 太 郎 菰 野 町
- ・食 肉 森 大 亮 伊 勢 市
- ・社交飲食業 西山 一 輝 四日市市
- ・喫茶飲食 渡邊 吉 子 四日市市
- ・喫茶飲食 鈴木 彦四郎 四日市市
- ・飲 食 業 大野 原 德 度 会 町
- ・飲 食 業 山下 栄 司 桑 名 市

三重県生活衛生同業組合連合会 特別会員・賛助会員名簿 (五十音順)

◆特別会員

令和6年1月現在

	会 員 名	郵便番号	住 所	電 話
1	学校法人伊勢整容学園 伊勢理容美容専門学校	516-0076	三重県伊勢市八日市場町17-27	0596-25-5864
2	学校法人大川学園 三重調理専門学校	514-0007	三重県津市大谷町240	059-226-3131
3	学校法人長谷川学園 旭美容専門学校	514-0008	三重県津市上浜町1-14	059-288-2264
4	一般社団法人三重県食品衛生協会	514-0003	三重県津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館5階	059-223-6765
5	一般社団法人三重県調理師連合会	514-0003	三重県津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館5階	059-223-6761

◆賛助会員

	会 員 名	業 種	郵便番号	住 所	電 話
1	株式会社アポア	建築・不動産業	514-0815	三重県津市藤方1704-2	059-222-7776
2	石川酒造株式会社	酒造業	512-1211	三重県四日市市桜町129	059-326-2105
3	社会福祉法人伊勢亀鈴会	福祉事業	513-0837	三重県鈴鹿市八野町428-1	059-378-6666
4	有限会社市川住設	水廻り・ガス・リフォーム・修理工	514-0031	三重県津市北丸之内9	059-226-5359
5	寒紅梅酒造株式会社	清酒、梅酒製造	514-0103	三重県津市栗真中山町433	059-232-3005
6	株式会社貫じん堂	木製品製造・コンサルティング業	516-0012	三重県伊勢市通町45-1	0596-26-2088
7	共立印刷株式会社	印刷・製本	514-2313	三重県津市安濃町今徳西前野901	059-268-4111
8	税理士法人きらめき	税理士	514-2203	三重県津市芸濃町中縄239-1	059-265-2901
9	株式会社きらい・リサイクルシステム	廃棄物収集・処分業	513-0018	三重県鈴鹿市上田町192-2	059-374-4444
10	栗田石油株式会社	石油製品販売業	514-0831	三重県津市本町23-10	059-227-6351
11	株式会社サンヒル	製造業(電動昇降テーブル等)	515-0834	三重県松阪市岡山町1-3	0598-58-0260
12	株式会社 J T B 三重支店	旅行業	514-0004	三重県津市栄町3-143-1 笠間第2ビル2階	059-228-0203
13	株式会社 S h i p	総合コンサルティング	514-0006	三重県津市広明町112-5 第3いけだビル3階	059-273-6428
14	シンコー株式会社	空調メンテ、附帯工事	510-0064	三重県四日市市新正4-15-2	059-357-1096
15	ジーケーエス株式会社	食品卸	510-8125	三重県三重郡川越町北福崎163	059-361-7772
16	株式会社スズカ未来	食品・食品資材等販売、食品検査等	510-0803	三重県津市柳山津興382-10	059-213-7700
17	スズカン株式会社	小売業(厨房機器・調理道具等の販売)	510-0072	三重県四日市市九の城町5-8	059-351-5131
18	株式会社 Z O S	店舗・パソコン、各種電子化事業	464-0083	愛知県名古屋市中区千種区北千種1-4-10 kiwi C号	052-722-0808
19	株式会社第一興商 三重支店	カラオケ音響機器販売	510-0822	三重県四日市市芝田1-2-10	059-354-3021
20	第一生命保険株式会社 伊勢南営業オフィス	生命保険業	517-0502	三重県志摩市阿児町神明878-30	050-3782-4130
21	中部電力ミライズ株式会社 リビング・ビジネス営業本部 ビジネス営業部	電気・ガス	461-8680	愛知県名古屋市中区東新町1	052-740-6851
22	株式会社津市環境公社	清掃・一般廃棄物収集運搬業	514-0019	三重県津市住吉町1-10	059-226-5181
23	東3冷凍機株式会社 三重支店	空調設備設計施工	510-0075	三重県四日市市安島2-10-16-8G	059-329-6667
24	株式会社鳥鹿養鶏園	採卵養鶏業	514-2211	三重県津市芸濃町椋本3528-1	059-265-5111
25	有限会社ナカガク	通信業・MEO対策	515-0063	三重県松阪市大黒田町708 サンパーク1階	0598-25-3838
26	南勢総合法律事務所 弁護士 向井 信美	弁護士	516-0037	三重県伊勢市岩淵3-6-5 三交伊勢ビル3階	0596-20-2037
27	西田商事株式会社	OA機器販売業・インターネット付随サービス業	516-0018	三重県伊勢市黒瀬町562-54	0596-26-0956
28	日本たばこ産業株式会社 三重支社	食品(たばこ製造・販売)	514-0004	三重県津市栄町2-323 津TMTビル1階	059-228-0186
29	日本テクノ株式会社 三重営業所	小売電気業・高圧電気設備保安管理点検業務・電力コンサルティング	510-0074	三重県四日市市鶉の森1-3-20 萩ビル3階	059-350-8881
30	株式会社日本トリム 名古屋支社	家庭用電解水素水、浄水器販売	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21	052-955-5211
31	日本ハムマーケティング株式会社 三重営業所	食品卸売業	514-0004	三重県津市栄町3-141 MOREビル3階	059-221-0770
32	株式会社野田米菓	あられ製造販売	514-0126	三重県津市大里睦合町233	059-230-7772
33	4 partner株式会社	三重でんき総販売代理店、事業者向けコンサルティング業	514-0104	三重県津市栗真小川町832-1	059-269-6232
34	株式会社福寿軒 (T2)	洋菓子、和菓子製造販売	514-0803	三重県津市柳山津興384-2	059-213-1777
35	フランスベッド株式会社インテリア中部営業部	ベッド等製造業	492-8082	愛知県稲沢市下津下町西3-7	0597-33-0834
36	株式会社マルサン	内装・塗装・防水・家電・家具	514-0831	三重県津市本町4-14	059-271-5737
37	丸之内法律事務所 司法書士 鈴木 尚文	司法書士・行政書士	514-0033	三重県津市丸之内33-23 三交丸之内ビル3階	059-271-7132
38	株式会社三重計量器商会 石田ハカリ	計量器販売業	513-0801	三重県鈴鹿市神戸9-13-24	059-382-2280
39	三重交通株式会社 旅行営業部 中勢旅行支店	旅行業	514-0033	三重県津市丸之内33-3	059-236-5535
40	三重タイムズ	新聞社	514-0033	三重県津市丸之内18-15 近坂ビル4階	059-223-1230
41	三重テレビエンタープライズ株式会社	広告代理店	514-0063	三重県津市洪見町小谷693-1	059-223-3363
42	株式会社ミエデン	システム・ITサービス提供、データセンター運営、サ高住運営	514-8550	三重県津市桜橋2-177-3	059-225-1111
43	学校法人三重中央学園 ミエ・ヘア・アーティストアカデミー	専門学校	510-0002	三重県四日市市羽津中2-5-19	059-330-2525
44	三重リコピー株式会社	OA機器販売業	514-0131	三重県津市あのと台4-6-3	059-273-5775
45	株式会社ミツウロコヴェッセル中部	電力、プロパンガス供給	454-8514	愛知県名古屋市中川区広川町5-1	052-361-8475
46	株式会社宮崎本店	酒類製造	510-0104	三重県四日市市楠町南五味塚972	059-397-3111
47	明治安田生命保険相互会社 津中央営業部	生命保険業	514-0028	三重県津市東丸之内33-1津フェニックスビル	059-227-5711
48	株式会社山口商会	卸売り業、消防設備点検、施行	514-0838	三重県津市岩田2-8	059-226-4885
49	株式会社夢小袖	呉服販売・レンタル・写真スタジオ	514-0028	三重県津市東丸之内3-7	059-226-4351
50	有限会社ラクール	清掃業	510-1251	三重県三重郡菟野町大字千草3925-1	059-394-7277

特別会員・賛助会員は私たち生衛業のサポーターです。大いにご活用ください。